



三井住友トラスト・アセットマネジメントが新晃工業＜6458＞株式の 変更報告書を提出（買い増し）



新晃工業＜6458＞について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の住所変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの新晃工業株式保有比率は、5.49%と0.25%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年12月14日。